

教育活動の再開に関する今後の取り組みについて

- 1) 生徒・保護者の皆さん、この間の臨時休校期間中の家庭学習と情報機器を活用した活動づくりの取り組み、また、先週と今週の2回にわたって実施された登校指導（分散による登校）への参加と協力、力強いものを感じます。入学式での一度のホームルーム担任との出会いのみしか叶わなかった新入生の皆さんとの触れ合いも、この間さらに二度の登校で表情が和らぎ、学級の活動を通した仲間との交わりが生まれていることを聞き、安堵し、嬉しく思います。
- 2) さて、新型コロナウイルスの感染症拡大と感染爆発そして医療崩壊を防ぐために政府によって4月7日に発令された「緊急事態宣言」が、生徒・保護者の皆さんをはじめ国民の努力の成果によって、5月14日の39県での解除、21日の3府県での解除を経て、25日に最後に残った神奈川を含む5都道県でこれが解かれ、全面解除に至りました。本校の所轄庁にあたる神奈川県（教育委員会）は、こうした国の動向をふまえて、「教育活動の再開等に関するガイドライン」が5月22日に発表されました。
- 3) まず、何よりも、第二波・第三波の注意信号付きですが、生徒の皆さんが仲間と共に本校の「参加・自治・学び」の活動を行う学校生活を取り戻す日が見通される状況になったことを、共に喜び合いたいと思います。
そして、あらためて、教職員一同、生徒・保護者の皆さんを初めとする六者懇談会各パートの皆さんと力を合せ、引き続き皆さんの安心・安全に十分配慮しながら、ステップを踏んだ学校再開の取り組みを着実に進め、生徒の皆さんの学習と進路の保障を図ってまいります。
- 4) 本校としては、所轄庁にある県教育委員会の示したところの、6月から夏休み期間にかけて「準備期間」「分散登校」「時差通学・短縮授業」と段階的に登校頻度や授業時間数を増やし9月の2学期段階から「通常登校」を実施するとした「教育活動の再開等に関するガイドライン」を下敷きに、第二波、第三波を警戒し、更に本校の教育活動の特性に適した方法を工夫し、教育活動の再開に向けた方針・計画の具体化を図ってまいります。
- 5) つきましては、今回の通知では、①教育活動の再開にかかわる今後のスケジュールのアウトライン（大枠）と②当面来週（6月1日からの週）の具体的な教育活動計画についてお知らせし、③6月8日（月）からの教育活動に係る具体的な計画については、来週後半に設定する分散登校の際に文書を持って配布し、お知らせいたします。（同時に、一斉メールやホームページによる情報提供もいたします）
※上記①と②の具体的な内容については、後掲します。
- 6) 臨時休校期間は5月31日（日）をもって終了し、6月1日（月）からは、専任の教職員は毎朝の職員朝礼、月2回の職員会議、定例化されている教科と学年の会合などの通常の勤務体系を取ります。（非常勤講師及び嘱託職員などの勤務については、別途定めます。）
- 7) クラブ活動は原則として学校の授業の完全再開とともにこれを再開することとし、当面6月期はクラブ活動は引き続き自粛の措置を取ります。
- 8) 第1学期の教育活動は引き続き第1校地で行うこととします。

9) 年間教育活動計画で6月13日(土)に計画されていたホームルーム懇談会はこれを行わず、ホームルーム懇談会において取り組むことを予定していた内容(ホームルーム担任の実践報告、ホームルーム担任と保護者の皆さん及び保護者の皆さん同士の対話・交流、全学の共同で取り組む私学助成運動についての説明と意思確認、国の就学支援金や県の学費補助に係る説明と申請用紙などの配布、2・3年生の教材費等の一括校納金の納入方等)に関しては、今後の教育活動の中にこれに相当する取り組みを具体的に位置付けて行きます。

10) なお、今後も、生徒の登校に際しては、所轄庁の指針をふまえ、生徒の通学途中(交通機関内など)及び学校内での「三密」(密閉・密集・密接)回避の徹底を図る生徒への指導及び環境づくりを行います。(通学途中の交通機関内での「三密」を避けるために始業時間についても通勤時間帯を避けるなどの工夫を行います。)生徒の皆さんは、登校前に自宅で検温し、マスクを着用して登校してください。学校としても、教職員のマスク着用、校舎の入口や教室の入口に洗浄液を用意し、感染予防・拡散防止に努めます。

【今後の教育活動再開に関する計画のアウトライン】

6月1日(月)～6月7日(日) 教育活動再開に関する準備期間(1週間)

※生徒は、週の前半は家庭学習、後半は週1日の分散登校とします。

※分散登校日のはじめの日に今後の当面の教育活動についての計画文書を配布します。

6月8日(月)～6月28日(日) 分散登校(3週間)

※生徒は各学年を午前・午後に分けた週2回程度(1回の活動時間は2時間半程度)の登校となります。

※短縮授業による臨時の時間割で活動します。

※短縮授業と家庭学習とを兼ね合せ学習活動を行います。

※登下校は通勤時間帯を避け、午前の部は9:50から12:30まで、午後の部は13:00から15:40まで(一部16:00まで)の始業・終業態勢を取ります。

※「三密」を避け、人数の多いクラスは臨時に設営した教室を使用します。

6月29日(月)～7月5日(日) 時差通学・短縮授業①(1週間)

※生徒は全学年が毎日登校し、通常の教室を使用します。

※短縮授業による午前中3時間の時間割で活動します。

※始業時間は9:50とします。

7月6日(月)～7月19日(日) 時差通学・短縮授業②(2週間)

※生徒は全学年が毎日登校し、通常の教室を使用します。

※短縮授業による6時間の時間割で活動します。

※始業時間は9:50とします。

7月20日(月)～7月22日(水) 1学期末試験(3日間)

7月30日(木) 1学期終業日

※7月31日(金)～8月31日(月)は生徒夏季休業期間とし、8月21日(金)を全校生徒が登校する登校日とするほか、別に進路・進学・補習・補講などにかかわる課題別の登校日を設けます。この期間の全体日程と課題別登校日の設定の詳細については、6月1日(月)予定の職員会議等の議を経て6月5日(金)前後に公告します。2年生の修学旅行、1年生と3年生の社会見学についてもこの段階で方針を決めます。

※保護者の皆さんから照会があります2021年度入学生の生徒募集に関しては、5月29日(金)の学園理事会で基本方針(募集学科定数など)を定め、実施します。体験入学セミナー相談会は予定通りこれを行います。《7月25日(土)と8月22日(土)の体験入学セミナーは、情報機器を活用した全体としてのオンライン・セミナーと面談方式の特別相談会を合わせて行うことが計画されています》

◎【当面の6月1日（月）からの週の教育活動計画】

6月1日（月）・2日（火） 教育活動再開に関する準備期間（生徒は家庭学習）

6月3日（水）－3年生の分散登校日

9：50～ 3年1組（ホール），3年2組（体育館1階），
3年UB組（被服ホール），3年UD組（体育館2階），
13：00～ 3年3組（被服ホール），3年4組（体育館2階），3年UA組（被服室），
3年UC組（体育館1階），3年A組（教室），3年B組（教室），
3年C組（教室）

6月4日（木）－1年生の分散登校日

9：50～ 1年1組（ホール），1年2組（体育館2階），1年3組（被服ホール），
1年UA組（教室），1年UB組（教室），1年UC組（教室），
13：00～ 1年UD組（教室），1年UE組（体育館1階），1年UF組（体育館2階），
1年A組（被服ホール），1年B組（ホール），1年C組（被服室），

6月5日（金）－2年生の分散登校日

9：50～ 2年1組（ホール），2年2組（体育館1階），2年3組（体育館2階），
2年UA組（教室），2年UB組（被服室），
13：00～ 2年UC組（体育館2階），2年UD組（ホール），2年A組（体育館1階），
2年B組（被服室），2年C組（被服ホール）

★上記の分散登校における生徒の学校での活動時間は、約1時間半～2時間とし、次の目的・内容で行います。

- ①生徒の健康と安全に関する確認。（心のケアを含む）
- ②6月8日（月）以降の教育活動の具体的な計画とそれに基づく学習活動についてのガイダンス。
- ③各種選択講座の受講希望調査。
- ④今後のホームルームづくり・学年集団づくり・全校生徒自治集団づくりに向けたホームルーム活動（ホームルーム担任の指導）。
- ⑤進路に関する活動。（特に3年生）
- ⑥体操服・ジャージ・運動靴の配布。（1年生のみ）
- ⑦その他各学年で必要とされる取り組み。

〔付記1〕第4次学習課題は、“Google Classroom”を活用して5月30日（土）午前9：00生徒に配布されます。なお、“Google Classroom”を使用できない生徒には郵送します。

〔付記2〕分散登校期間中は、登校しての授業と家庭学習課題による学習との両面による学習活動を行って行きます。

以上